

第 10 回 下野市男女共同参画推進委員会会議録

日 時 平成 21 年 8 月 19 日 (水) 午前 9 時 ~ 11 時 15 分
場 所 下野市役所国分寺庁舎 304 会議室
出席委員 陣内雄次会長、渡辺欣宥委員、森田伊知子委員、若林久代委員、上野秋江委員、楡木悦夫委員、山口容子委員、手塚知恵子委員、熊倉幸子委員、田辺伸一委員、長井美枝委員
欠席委員 木村安子委員、黒須基允委員、松本文男委員、中川美恵子委員
出席者 篠崎第一分野担当副市長、小口第二分野担当副市長、古口教育長、川端総合政策室長、川俣総務部長、大門市民生活部長、田中健康福祉部長、伊沢経済建設部長、篠崎教育次長
事務局 (総合政策室)
落合副室長、小口主幹兼室長補佐、古口主査、坂本主事
傍聴人 なし

○ 次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事
- 4 閉会

○ 会長あいさつ

今回の会議は、男女共同参画プランの進捗状況の報告がありますが、昨年度がプランの初年度ですので、今回が進捗状況報告の第 1 回目となる重要な会議です。みなさんと共に活動していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○ 議事

会議録署名委員の指名

(陣内会長) 会議録署名委員の指名をさせていただきます。今回は、上野委員と森田委員にお願いします。

1) 男女共同参画プラン進捗状況 (平成 21 年 3 月 31 日現在) について

(陣内会長) それでは、まず事務局より男女共同参画プラン進捗状況について、説明をお願いします。

(事務局) 男女共同参画プラン進捗状況報告書(資料 1)について説明

- ・男女共同参画プランの計画期間は、平成 20 年度から 27 年度までの 8 年間です。現在、男女共同参画社会実現に向けて、プランに基づき各種事業等を実施し全庁的に推進しています。今回は、計画期間の初年度となります平成 20 年度のプランの進捗状況を報告いたします。

- ・資料の説明の前に、これまでの経緯をご説明いたします。昨年度は、プランの初年度になりますので、4月～5月にかけて庁内組織の男女共同参画推進本部幹事会、男女共同参画推進委員会を開催し、プランに基づく事業の実施について、各課へ協力依頼を行いました。その後、年度末に各課にプランに基づく事業の実施状況調査を行った後に取りまとめを行い、庁内の男女共同参画推進本部会議において協議のうえ提示するのが、今回の報告書になります。
- ・報告書のポイントとなることを説明します。表紙を開いていただき1枚目ですが、この報告書と進捗管理方法の説明を記載しています。
- ・この報告書はプランの平成20年度の進捗状況をお知らせするもので、平成21年3月31日現在の進捗状況となっています。
- ・報告書のポイントですが、プランに掲げた事業は、男女共同参画の推進が主目的でない事業が多くなっています。進捗管理では、各課の既存の事業を実施する際に男女共同参画の視点から工夫した点・配慮した点に重点を置いています。そのため、進捗状況報告書では、事業の概要に加えて、男女共同参画の視点から工夫した点を記載しています。事業実施の際のチェックポイントとして4点ほど掲げ、男女共同参画の視点からの問題点等についても記載しています。
- ・プランの進捗管理の方法ですが、「1施策の実施状況把握」と「2市民意識調査」の二つの方法により進捗状況を把握していくことにしています。今回の報告は「1施策の実施状況把握」にあたります。委員会からいただいたご意見は、各課にフィードバックし、男女共同参画の視点からも事業の実施方法の見直しや改善に役立てていきます。なお、プランには、数値目標は掲げていませんが、3年程度ごとに市民意識調査を実施し、市民の意識の変化を把握することによって、大きな進捗状況を把握していくことにしています。
- ・1ページ以降の調査結果一覧について説明いたします。資料の見方ですが、左側の3列はプランに既に位置づけている内容で、平成20年度の実施結果等は右側の3列になります。
- ・プランに位置づけている事業としては、男女共同参画の推進を主目的としている事業と、各課の既存の事業で男女共同参画の視点を取り入れて実施していくものの大きく2種類あります。
- ・まず、男女共同参画が主目的となっている事業としては、2ページの男女共同参画講演会の開催、4ページの男女共同参画情報紙の発行、市広報紙やホームページにおける啓発記事の掲載、8ページの男女共同参画プラン概要版や啓発パンフレットの配布などがあります。
- ・次に、各課の既存事業で男女共同参画の視点を取り入れて実施していく事業について、ポイントとなる点を説明いたします。11ページ「地域活動団体等の情報収集と提供の促進」という事業で、高齢福祉課から市広報紙へ「ふれあいサロン」の活動内容等を掲載したということが報告されています。事業を実施する際に工夫した点としては、事業について周知する際に、サロンの参加対象者が男女いずれかに限定されるという印象を与えないよう配慮したとあります。また、問題点として、参加者は女性が多いため男女共に参加しやすくすることが必要であるとあげられています。このように、事業を実施する際や周知を行う際に、男女共同参画の視点より配慮した点や、男女共同参画の視点からの問題点が各課からあげられています。
- ・ここで大きなポイントとなるところは、男女共同参画プランに各課の既存の事業を位置づけ

事業実施の際に、男女共同参画の視点を取り入れていくことで意識を喚起していくというところ です。

- ・プランの進捗状況報告書の中に、事業が未実施となっているものもありますが、今後検討を重ねながらプランに基づく事業を着実に実施することで、事業の実施内容や男女共同参画の視点から工夫した点などは、今後、徐々に充実していくものと考えています。

(陣内会長) プランの進捗状況に関する質問や意見はありますか。全体的な感想でも結構です。

(楡木委員) 3 ページの「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」と「メディア・リテラシー」について、用語の説明をお願いします。

(事務局) それぞれの用語の説明については、プランに掲載していますが、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」は、生涯を通じての性と生殖に関する課題を含む健康と権利の理念を指し、「メディア・リテラシー」は、メディアやメディア上の情報を選択し、主体的に読み解き、自己発信する能力を指します。

(長井委員) 注釈が括弧書きで入っているとよいのではないのでしょうか。

(上野委員) 5 ページの「女性問題に関するフォーラム、シンポジウム等の開催」と 9 ページの「商工団体の女性部等の活動に対する支援の推進」について、今後、実施する予定はあるのでしょうか。

(事務局) 未実施項目が比較的多くなっていますが、プランは 8 年間の計画です。事業計画が具体化されていないものもありますが、考え方として、男女共同参画という問題があること、そしてそれは身近な問題であるということを理解してもらうことを第一に考えています。今の段階では、女性問題に関するフォーラムについて、具体的な計画はありません。

(伊沢部長) 商工団体の女性部等への支援について、直接的な支援はしていませんが、商工会へ財政的な支援をしています。その中で女性部の活動がありますので、間接的な支援となっています。

(渡辺委員) 2 ページの男女共同参画講演会について、開催にあたって各種団体に周知したとありますが、学校を通して青少年を対象にした周知は行ったのでしょうか。また、参加者の女性の割合が高いのは、講演会の前に女性団体の集会があり当然のことのように思います。

(事務局) 昨年度の講演会では、学校への周知は実施しておりません。今回は、一般の方という趣旨で周知を行いました。参加者へのアンケート結果では、口コミを通して知ったという方が一番多くなっていました。ポスターも、数を多く貼るということではなく、目立つようにサイズを大きくするというような工夫をしました。また、テーマの設定についても工夫をしました。その効果もあって男性の参加者は 23%でしたが、例年よりは、多かったと思います。

(渡辺委員) 会場が参加者で溢れ、立ち見になるほどでもいいのではないのでしょうか。学生や小中学校への告知は必要だと思います。

- (長井委員) グリムの館でバイオリンの演奏会がありましたが、立見席がガランとしていました。会場がざわつくほど、大勢の人が入ったほうがやりやすいとのことでした。
- (若林委員) 講演会の人集めには、女性団体連絡協議会がかなり協力し、口コミで周知しました。男性には、口コミがないように思います。
- (陣内会長) 今日は、後半に意見交換もありますが、啓蒙啓発は難しくて、男女共同参画というテーマを前面に出してもなかなか進みません。今後、周知方法などを改善しながら実施していく必要があって、考えるべきことはたくさんあります。
- (山口委員) 子供への啓発についての意見がありましたが、進捗状況報告書の学校教育課に関する部分を見ると、子供への啓発に努力されていると感じました。若い方には、差別等の意識は少ないように感じます。30歳代や40歳代の方に積極的に出てきてもらいたいと思います。講演会のチラシは、子ども会育成会やPTA連絡協議会などにも送付したのでしょうか。
- (事務局) 男女共同参画講演会の開催案内については、PTA連絡協議会にも送付いたしました。その他の各種団体にも、チラシを5部程度ずつ送付いたしました。
- (山口委員) 子ども会育成会やPTA連絡協議会に協力依頼をするなど、市からも要請してはいかがでしょうか。
- (渡辺委員) 動員に苦労されていますが、学校から子供に言ったほうが説得力があるのではないのでしょうか。子供の力は大きいと思います。
- (陣内会長) 動員には賛否両論があると思いますが、政策をマーケティングし、行政の商品として売り込んでいくべきだと思います。まずは動員から始め、徐々に浸透させていくという考え方もあります。プランの開始年度でもあり、事務局も試行錯誤かと思いますが、ご意見をいただきつつ進めていければと思います。
- (田辺委員) 新規の事業や既存の事業については、計画があってやっていることなのですか。
- (事務局) 男女共同参画を主目的とした啓発事業は、年度単位で計画していますが、男女共同参画プランに位置づけている事業の大半が、各課の既存の事業となっています。当たり前のことができていない現状にありますので、まずはそこからだと考えています。
- (陣内会長) 男女共同参画の推進を主目的とした事業は少なく、男女共同参画担当課から各担当課に依頼するという形で推進しています。この委員会の意見を各課へフィードバック後、いかに実行力を持たせていくかが重要です。事務局の努力が必要であるというご意見でしたので、よろしくお願いします。
- (渡辺委員) 進捗状況報告のためだけの事業実施とならないようにお願いしたいと思います。来年度、報告の内容が濃いものになるのかは分かりませんが、各部署で大きなテーマを一つ設けてやっていくというのはどうでしょうか。
- (事務局) 各部署でテーマを設けてやっていくというのは、非常にハードルの高いこ

とのように思います。事務局としても、マンパワーが少ない現状です。プランを策定して、文書で各課に依頼するだけでは不十分ですので、昨年度は、各課で選任している男女共同参画推進委員を集め、プランの趣旨等を説明しました。昨年度は、ある課から「男女共同参画の視点から、こういう表現はどうか」との質問がありました。これまで、そのようなことはありませんでしたので、着実に一步踏み出したと考えています。

(手塚委員) 報告書を読んで、あらゆる事業でチェックを入れることができると思いました。4 ページの上段の広報等による啓発に関するところで「男女共同参画は身近な問題である」「男女共同参画が自分の身近なところで関係している」という表現は、不自然ではないでしょうか。

(陣内会長) 事務局で各課の文章を圧縮して掲載しているようですが、今後改善していただければと思います。

(熊倉委員) このような報告書は、県では 20～30 年前から進めている内容です。私は、この報告書を見て、あまり興味がわきませんでした。今後は、どんどん掘り下げて欲しいと思います。

(長井委員) 報告書では、複数の事業で「問題点・今後の課題」として同じようなことが書かれていますが、記載しなくてもいいのではと思います。

(若林委員) 高齢者福祉ではボランティアの協力が不可欠ですが、石橋地区の団体数は少なくなっています。男性の出席率が低いので、いい工夫はないかと思っています。

(森田委員) 報告書では、斜線の部分が多くなっています。庁内で表現上の問い合わせがあったとのことですが、若手職員への説明会などは、毎年実施していくべきだと思います。改善点が出るとよいと思います。

(手塚委員) 15 ページの父子手帳について、説明をお願いします。

(田中部長) 父子手帳は、窓口で母子手帳と併せて配布しています。

(山口委員) 下野市、独自のものなのでしょうか。

(田中部長) 全国的にはありますが、市として発行しています。

(山口委員) 父子手帳の活用はよいことですが、もっと広報して、アピールしていくとよいと思います。工夫していかないと、もったいないことです。また、16 ページのドメスティック・バイオレンス(DV)相談窓口について、窓口がわかりにくいとの問題は以前からのものです。市では、相談窓口を設置する予定はないとのことでしたが、実際に相談は受け付けているので、月に 1 回でも DV 相談日を設けて、受け付けているということをはっきりと出したほうがよいのではないのでしょうか。

(田中部長) DV 相談については、健康福祉部の複数の課に保健師がいますから、部として対応しています。DV は、なかなか表面に出てこない問題ですので、近所の方の情報などを、市に知らせて欲しいと思います。

(上野委員) 7 ページの職員男女共同参画行動計画とは、どのような内容でしょうか。

(川俣部長) 市役所を一つの事業所としてとらえて、職場での男女共同参画の推進を目指すために、3 つの目標を掲げております。現在、実施段階です。新たな

目標を立てつつ、計画していきたいと思います。

２）意見交換

- （陣内会長） 意見交換では、特に啓蒙・啓発についてご意見をいただきたいと思いますが、男女共同参画情報紙についても、ご意見をお願いしたいと思います。それでは、まず情報紙の編集委員からお願いします。
- （楡木委員） 情報紙では、「きらめきインタビュー」を一つの特集としています。創刊号では、「男女共同参画って、なぁに」という問いかけから始めました。男女共同参画情報紙編集委員６人で、編集を行っています。
- （陣内会長） 無事に創刊号を発行したとのこと。どのように、市民に周知していくのがいいのか、ご意見いただきたいと思います。
- （長井委員） 「ご主人」や「奥さま」という表現は、不適切でないかという思いがあります。
- （渡辺委員） 「主人」や「奥さま」という表現は、差別用語なのでしょうか。
- （長井委員） 慣用語として使われていますが、この委員会に参加する今では、ちょっと大げさにいうと不適切なのではないのでしょうか。
- （陣内会長） 「父兄」を「保護者」とするなど、言葉の使い方についても、以前と比べるとだいぶ配慮されて来ていると思います。
- （森田委員） 市から団体の会長あてに、イベントなどのチラシが送付されて来ますが、団体の集まりがないと配布できません。口コミが一番であるとのことでしたが、資料を配っただけでは、効果は低いのではないのでしょうか。もう一步踏み込んでいくべきだと思います。
- （楡木委員） 講演会などについて、ホームページで動画配信することはできないのでしょうか。
- （事務局） 講演会の場合、講師はプロの方に依頼していますので、著作権の問題もありますから難しいと思います。また、市内には防災用の拡声器がありますので、講演会の際などは、それを利用してPRをすることも可能です。
- （上野委員） 男女共同参画情報紙の第２号では、座談会を行なっています。皆さんにもPRをしていただければと思いますので、よろしくお願いします。
- （森田委員） 創刊号を発行したあと、事務局に意見などは寄せられていますか。
- （事務局） 意見が１件寄せられましたが、意見募集に関するPR方法などについては、今後も検討していきたいと思います。
- （山口委員） 情報紙に関しては、発行それ自体がもったいないという、どちらかというとマイナスの意見もあったようです。意識の格差もあると思いますので、いかに市民の方に理解してもらうかが重要だと思います。
- （森田委員） 周りの方にも聞いてみましたが、男女共同参画の情報紙だと分かっている人は少なかったです。市から、たくさんの配布物があるので、情報紙は埋もれてしまったようです。
- （山口委員） もっとうまくPRするには行動を起こすことが必要ではないのでしょうか。交通安全のティッシュ配りのように、何かよい方法はないのでしょうか。

- (田辺委員) 私の会社では、社内報で人権に関して毎月記事を掲載しています。また、年に1回標語を募集しています。はじめは、ほとんど応募がありませんでしたが、現在は数多く提出されるようになりました。
- (陣内会長) 行政も広く周知していますが、この委員会でも、ワーキンググループなどができるといいですね。政策マーケティングとして、専門の人が入るとよいのかもしれない。
- (楡木委員) 情報紙編集委員会で、情報紙に企業の広告やスポンサーを掲載してはどうかという話も出ましたが、難しいとのことでした。そのところは、どうなのでしょう。
- (事務局) 市の広報紙やホームページでも広告掲載を行っています。制度的には可能です。
- (楡木委員) 男女共同参画情報紙編集委員会では、激論を交わしながら情報紙を作っています。
- (陣内会長) 草の根活動を行っているところに啓蒙キャラバンを派遣するなど、市民の力をうまく組み合わせていけないでしょうか。男女共同参画情報紙編集委員会の他にも、ワーキンググループを作るのはいかがでしょうか。
- (山口委員) プロと手を組むにしても、何から手をつけていいのかわかりません。最初から積み上げていくというより、ある程度の形があると動きやすいのですが。
- (陣内会長) 大平町の男女共同参画の例ですが、企業などとタッグを組んで行っています。皆さんの中から出て行くということであれば、私も側面支援します。
- (山口委員) 下野市には、必要なことだと思います。
- (楡木委員) 地域の方が、学校で子供たちに話をするというのはどうでしょうか。
- (古口教育長) 学校内部だけでの指導よりも、人権週間に男女共同参画推進委員に来ていただくことは大歓迎です。そういう声があれば調整します。
- (楡木委員) 会議に参加するだけでは、男女共同参画の推進委員ではないと思います。
- (陣内会長) 男女共同参画情報紙の活用や紙面づくりに、皆さんの協力をお願いしたいと思います。
- (渡辺委員) 市主催のイベントなどで会場の一画を借りて、ノボリ旗などを掲げて、推進委員が参加してPR活動を行うのはいかがでしょうか。簡単にできることから始めてみてはいかがでしょうか。
- (山口委員) 所属している団体で、男女共同参画の学習会をやろうとしたことがありますが、メンバーから、どのような立場で講師を務めるのかなどのお話があって、結局、学習会はできませんでした。何かしようと思っても、やめざるを得ない雰囲気がありました。地元の人が、地元で何かをするのは難しい面があります。
- (陣内会長) 男女共同参画推進委員の役割は、リーダーシップを取ることにあります。誰かが一步を踏み出さないと始まりません。現実的に難しいところもありますが、できる範囲のところから取り組んでいきましょう。
- (渡辺委員) テントひとつあればできて、お金はかかりません。簡単にできるところか

ら始めていくのがいいと思います。

３）その他

（陣内会長）

その他について、事務局よりお願いします。

（事務局）

今回の会議録の確定方法ですが、次回開催までに時間がありますので、これまでと同様に会議録を委員の皆さん全員に送付し、修正箇所などがあれば事務局にご連絡いただき、その後、署名委員に修正箇所を確認していただき、最終的に会長に確認していただくという方法で行いたいと思います。また、次回の委員会は、来年の２月頃を予定しています。

（陣内会長）

以上で委員会を閉会します。

以上